

令和8年4月1日

土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧及び 固定資産課税台帳の閲覧等のお知らせ

縦覧は、納税者が他者と自分との土地・家屋の評価額の比較を通じて、評価が適正かどうかを確認できる制度です。

また、閲覧は、納税者が自分の資産について確認いただくとともに、借地人・借家人等に対して使用又は収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を確認する制度です。

この縦覧期間に課税台帳へ資産が正しく記載されているかなどについて確認くださいますよう、お知らせいたします。

〔縦覧〕

縦覧の期間 令和8年4月1日～6月1日まで
午前9時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)

縦覧の場所 蘭越町役場税務課

〔閲覧〕

閲覧の期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)

閲覧の場所 蘭越町役場税務課

※ 縦覧期間の閲覧時の複写手数料は、無料となります。

(不明な点等ございましたら、役場税務課固定資産係、電話 55-6328 (直通) までご連絡ください。)